

第三者評価結果

事業所名：保育園フェリチッタ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 児童憲章、保育所保育指針を踏まえながら、法人の理念・方針、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に法人がその土台になる全体的な計画を作成しています。園ではそれをもとに園の現状に沿った全体的な計画になるようにしています。各種改定にも沿った内容になるよう、毎年度末に全職員で見直しを行い、次年度の指導計画作成に生かしています。全体的な計画の中に幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿についての項目は特に設けてはいませんが、月間指導計画（育ちの記録と計画）の書式には、これからの活動内容が幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿にもとづいた計画になっているかを確認するようにしています。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の項目を設けることは今後の検討としています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 園は、既存のスペースを保育所用にリフォームをしています。1、2歳児クラスと幼児クラスを仕切る壁は上方部分を開けているため圧迫感はなく、低年齢児が過ごしやすい、ほど良い広さにしています。子どもが心地よく過ごすことのできる環境のため、日々の清掃、安全点検のほか、消毒と換気は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特に注意を払っています。職員の声(大きさ、トーンなど)、音楽の音量なども大切な環境と考え、意識をしています。1、2歳児クラスは幼児クラスよりも食事の時間が早いので、散歩などで空いている幼児クラスのスペースで食事をし、自分のクラスで午睡をするなど、限られたスペースを工夫しながら使うようにしています。トイレに窓がないため、開園中は換気扇を回しています。半地下部分という構造上の問題で、時間帯によっては室内が暗く感じたりすることもあります。今後の対策が望まれます。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に保護者に提出してもらった児童票・健康記録表や、入園時の個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わり、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重しています。保育理念の一つに「こどもたちのありのままを愛する保育」を掲げており、職員はそれを理解し、子どもの気持ちや欲求を受け止めています。子どもの気持ちに寄り添い、共感したり思いを代弁したりしています。幼児は、時にはお互いを認め合える思いやりと優しさを感じて表現できるよう援助しています。子どもの気持ちが表せるよう待つ姿勢も持っています。職員は個々の発達に合わせた言葉を選び、穏やかに話しています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 挨拶、姿勢、食事、排泄、着脱、衛生など、基本的な生活習慣が身につくよう年齢や発達に合った援助をしています。歯磨きは全クラスで行っています（衛生管理も園で行う）。箸は3歳くらいを目安にしていますが、個別に対応しています。月齢の低い乳児の午前寝、夕寝をはじめ、活動・休息は静と動のバランスや子どもの状態により組み合わせています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、看護師による保健指導を通して、季節・時期・感染症の流行など、子どもに話をしてもらう機会を設けています。また、保護者には園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、配付物などを利用してお知らせしたり、家庭と連携して進めていくようにしています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

保育室の棚にはおもちゃ、玩具、ブロック、絵本などを子どもが自分で選ぶことができるように置いています。午前の保育内容は外遊びを中心とし、積極的に屋外へ出かけています。園庭はありませんが、天気の良い日は近くの公園まで散歩をしています。交通ルールを学んだり、活動の前にはルールの説明や何をしたらケガにつながるかの危険性について子どもたちに話し、安全に気をつけながら楽しく身体を動かしています。公園の植栽（樹木・草花など）から季節を感じるなど、日常的に自然とふれあう機会があります。子どもの表現活動のため「アートワーク」という時間があります。リズム遊びをしたり、お絵描きをしたり、制作物を作ったりする中で子どもたちのいろいろな個性を伸ばしていこうとしています。コロナ禍が続いているため高齢者施設とは、手紙の交換を継続していますが、以前は行っていた地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会が少ないことが課題です。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

乳児(0歳児)の受け入れがないため非該当となります。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1、2歳児クラスは常に合同で活動しています。子ども一人ひとりの体調や発達について職員間で随時話し合っています。子ども一人ひとりの関わりを大切に、必要に応じて個別の対応をしています。子どもと関わる時は、さりげなく援助しながら、できた時は十分に褒めて自信や意欲につなげています。甘えたい気持ちも尊重しています。子どもの自我の育ちを受けとめ、その気持ちを引き出すこと、環境を整えることを工夫しています。生活や活動によっては、3～5歳児クラスの保育スペースを使うこともしています。職員と一緒に遊んだり見守ったりしながら、友だちへの興味を大切にしています。相手の気持ちに気づくように、職員が代弁することもあります。個別の連絡帳、送迎時のやりとりなど一人ひとりの体調や様子について保護者と連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3～5歳児は異年齢で活動をしています。日々自分より年上、年下の子どもとの生活や活動を通して年下の子どもへのいたわりや遊びの展開の多様化といった同一年齢の保育では得られない諸側面の育ち合いがあります。また、その中でも個人が尊重され、安心して過ごせるよう必要に応じてフォローし、情緒を支えています。制作時はそれぞれの年齢に合った作り方をしています。表現遊びや劇ごこの練習なども各年齢ごとに行っています。5歳児は、就学前プログラム「サークル」があり、年長児だけの時間を設けています。自分の意見を皆の前で相手に伝えたり、相手の話を聞いたりのスタートから少しずつ就学に向けた活動を深めていきます。保護者に日々の活動や取組を情報共有アプリケーション配信で伝えているほか、園だよりも活用しています。小学校とは保育所保育要録送付や幼保小連絡会を通し連携をしています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園は、半地下構造で玄関から保育スペースまで階段があるため、身体的な障害のある子どもの受け入れは難しい現状があります。障害のある子どもの状況や発達過程に合わせ個別指導計画を作成し個人記録をとっています。個別指導計画はクラスの指導計画と関連付けています。個別指導計画をもとに配慮事項を意識してミーティングで話し合い、全職員で情報共有しています。加配の職員の援助を受けながら他の子どもとのかかわりにも配慮をし、落ち着いて過ごせるようにしています。障害のある子どもの家庭と園の連携を密にし、関わり方や対応について伝えあい、保護者の不安にも寄り添うようにしています。子どもが通う療育センターの担当者とは面談のほか、電話連絡を随時行いながら相談や助言を受けています。職員研修を含め、障害のある子どもがさらに安心して過ごせる環境整備や他の保護者に障害のある子どもの保育に関する情報提供に関して今後検討が望まれます。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園の開園時間は7時～20時です。それぞれの子どもの在園時間や家庭での生活リズムを考慮して、安心して過ごせるようにしています。配慮が必要な子どもやその日の体調や機嫌が良くない場合など、職員がゆったりと関わるようにしています。午前補食は全園児牛乳を提供しています。昼食は規定量を提供しています。保育時間と保護者との契約によっては夕食に響かない程度の午後補食（ふりかけごはんと味噌汁）の提供が可能です。適宜水分補給ができるよう、保育室にお茶を用意しています。子どもの状態について連絡ボードを使用し、口頭でも職員間で情報を引き継いでいます。保護者へ子どもに関する伝達が十分に行われるように、連絡ボードを使用しています。園は玄関からオープンな空間になっており、くつろいだり、ゆったり過ごす環境作りに課題が残ります。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画に「小学校との連携」を掲げています。5歳児クラスの年間指導計画には、「就学への期待を高め、残りの園生活を思い切り楽しむ」などが記載され、就学を見通した保育を行うようにしています。「サークル」活動のほか、小学校をテーマにした絵本を読む、午睡を減らす、ハンカチ・ティッシュペーパーを使うなど小学校への接続を意識した活動が行われています。保護者に対しても就学に向けた説明をし、マスク着用など家庭での協力をお願いしています。小学校に送る保育所児童保育要録は5歳児のクラス担任が作成し、園長が確認をしています。子どもの就学前に小学校教員と電話で話し合う機会があり、連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルと保健計画があります。それにもとづき登園時に保護者から子どもの様子（食事・睡眠・遊び・機嫌など）を確認しています。職員は保護者からの情報と子どもを観察することで一人ひとりの様子を把握しています。その後、活動への参加具合、食事の様子など普段と違いがないかを確認していきます。保育の中で子どもの様子に変化がある場合は、お迎え時に伝え、帰宅後の家庭での様子や過ごし方などを含め、翌日に必ず確認をしています。子どものり患や予防接種追加状況はその都度保護者から情報をもっているほか、個人面談の時に追記してもらっています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の知識について、職員に周知をしているほか、保護者には入園前の個別面談時に説明しています。子どもの午睡中は呼吸・寝ている姿勢などのチェックをしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園医健診は以前は全園児毎月実施していましたが、コロナ禍のため現在は2ヶ月ごとになっています。歯科健診は年1回行っています。園医健診・歯科健診結果は全職員に周知をしています。結果を踏まえ、年間指導計画の養護、健康、安全面に反映しています。子どもたちには看護師の話のほか、紙芝居や絵本を使って健康の大切さについて伝えていきます。全園児歯磨きを行い、歯ブラシは園で衛生管理をしています。健診結果を保護者にはその日のうちにすこやか手帳と情報共有アプリケーション配信で報告し、必要に応じて受診を勧めています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食物アレルギーのある子どもは、医師からのアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、それに従い除去食を提供しています。提供の際は個別のトレイ、食器を使用し、他の子どもとテーブルを別にして、誤食のないよう職員がそばにつくなど食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応をしています。保護者とは半年ごとに健康管理委員会で子どもの状況を確認しています。アレルギー疾患や慢性疾患等について、看護師が講師となり園内研修で全職員に周知をしています。外部研修に関しては、コロナ禍の影響で今年度は参加ができていません。保護者には、入園時に配付する「重要事項説明書」を通し、アレルギー食について医師の指示のもと、除去食の対応をとる旨を伝えていきます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 年間の食育計画があり、取組を行っています。1日の流れの中で食事に入るまでの生活リズムを大切にしています。食事の準備中には、トイレに行ったり、その日の給食についての話を聞きながら食事が始まるのを楽しみに待っています。職員は一人ひとりの食べる量を把握し、個別に子どもたちと相談しながら調整をしています。食器は強化磁器で、幼児用と1、2歳児用の形状が違います。楽しみながら食への興味関心を育むため、3～5歳児クラスは当番活動をしたり、感染症対策をしながら、トウモロコシの皮むき、ドーナツ作り、麩のラスク作りなどクッキング体験の機会を設けています。法人の「ばんび農園」でさつまいも堀りもし、コロナ禍の中でもできることを取り入れています。保護者には献立表や給食だより（レシピの紹介あり）を配付し、食生活について連携をしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は川崎市のモデル献立をアレンジし、法人が旬の食材（無農薬・有機中心）、季節ごとの年中行事、和・洋・中のバランスなども考慮しながら作成したものを使用しています。食事には郷土料理や世界の料理も登場します。給食・おやつは手作りにこだわっています。子どもの喫食状況は栄養士が給食日誌に記入しているほか、栄養士は給食の時間に保育に入り、子どもたちの様子を見たり、話を聞いています。献立は2週間ごとのサイクルメニューなので、盛り付け方、形状、味付けなど次回に速やかに生かすことができます。マニュアルにもとづき衛生管理や事故防止に努めています。栄養士の体調管理にも十分に留意をしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 全園児、保護者と個別の情報共有アプリケーションで丁寧なやりとりをしています。日々の活動の様子も時には写真を添付し、担任の意図も含めて配信をしています。送迎は玄関対応ですが、オープンフロアなので、様子が伝わります。地域向けの子育て支援事業の親子絵本読み語り会（コロナ禍で休止中）は保護者参加も可能です。しかし、長引くコロナ禍のため、懇談会、個別面談を兼ねた保育参加、保育園行事参加、畑を耕す会など保育の意図や保育内容、保護者と子どもの成長を共有できるような機会を持つことも計画通りに実施できていません。表現遊びの会は動画配信をする予定です。コロナ収束後の保護者との緊密な連携の取り組みの再開が期待されます。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 現園児数28名の小規模保育所なので、全職員が全園児のことを良く把握しており、保護者と担任以外の職員とのコミュニケーションも図り、信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談を受ける場所は保護者のプライバシーや落ち着いて話ができるよう、近隣にある系列園の相談室で対応しています。適切な対応ができるよう園長が同席し、対応することもあります。相談の内容によっては記録に残し、児童票ファイルに綴じ、継続的なフォローができるようにしています。その他、急な残業、アレルギーのある子ども、外国籍の保護者などへの対応、保護者が登園に使ったバギーを置いておける場所の提供など、園の特性を生かした保護者への支援を行っています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> ガイドラインを参考にした虐待防止のマニュアルがあります。職員はそれを理解し、虐待の早期発見に努めています。家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように、健康観察などで状態の確認を行っています。情緒面からも子どもを捉えるようにしています。要支援家庭についても児童相談所、ケースワーカー、保健師と連携を図る体制があります。職員は保護者が心を閉ざさないように、普段から声をかけ、何らかの困難があれば話しやすい雰囲気づくりや信頼関係を築けるようにしています。職員研修のほか、人権擁護のためのセルフチェックリストなどで権利侵害の理解促進や自らの保育の振り返りに活用していくことも望まれます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもの最善の利益を一番に考えた指導計画を立て、保育とのつながりを見ながら子どもの発達段階や心の育ち・意欲・興味などをよく観察し、職員の支援・関りが適切であったかなどを確認しながら自己評価をしています。年間指導計画や月間指導計画は保育ミーティング、乳児・幼児それぞれのミーティングで互いの疑問点、改善点などを意見交換しています。日々の保育の記録は日誌で共有しています。その他、年2回、職員個人の自己評価をしています。職員が行った自己評価をミーティングで話し合い、行事後の保護者アンケートや懇談会などから寄せられた意向や意見なども反映し、園の自己評価をしています。今後は、保育所の自己評価を公表することで、保育実践の改善や専門性の向上につなげていく姿勢を示すことが望まれます。</p>	